

1 高槻市景観基本計画の目的

(1) 高槻市景観基本計画の目的

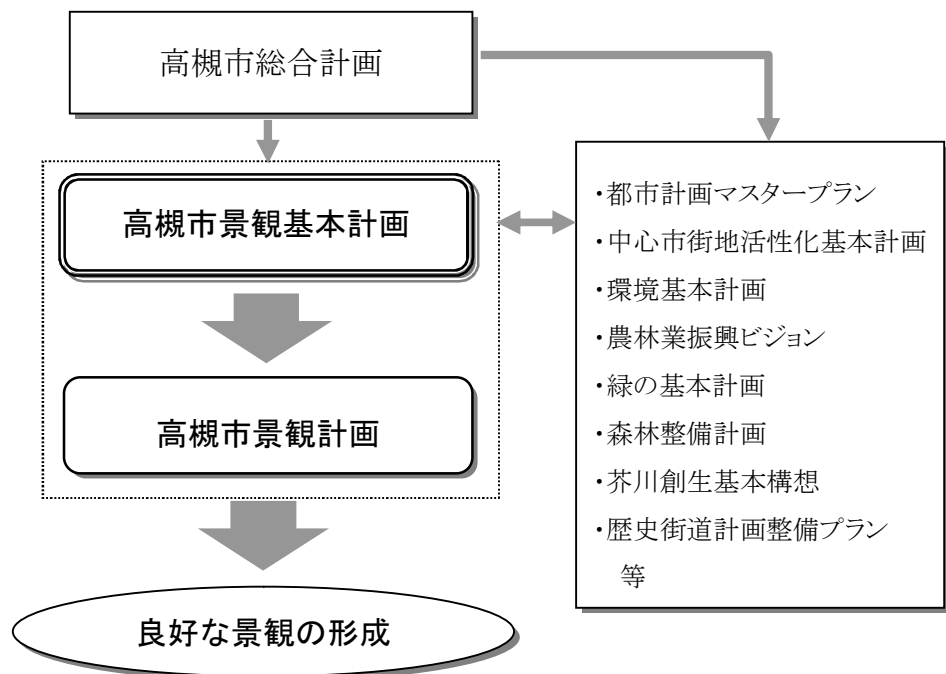
高槻市における良好な景観の実現ならびに景観まちづくりの推進のためには、市民、事業者、行政が互いの役割を明確にし、それぞれが景観の価値を共有しながら、同じ目標に向かって協働で取り組むことが重要です。

このようなことから、高槻市が目指す将来像「心ふれあう水とみどりの生活・文化都市」（高槻市総合計画より）の実現に向けた景観面からのアプローチとして景観形成の方針や施策等を示し、高槻市の良好な景観形成を推進するために、高槻市景観基本計画を策定します。

(2) 高槻市景観基本計画の位置づけ

高槻市景観基本計画は、上位計画である高槻市総合計画に即し、他の関連計画と連携・調整しながら策定するものであり、高槻市の良好な景観まちづくりのマスタープランとなるものです。

さらに計画の実現に向け、景観法に基づく景観計画や景観条例を同時に策定し、実行性のあるものとしていきます。



景観基本計画（景観マスタープラン）

良好な景観形成の方針や取り組みを示すことにより、市民、事業者、行政が景観の価値観を共有し、同じ目標に向かって景観まちづくりを推進するための基本計画

景観計画

景観基本計画に定める景観形成の目標を実現するため、景観法に基づき具体的な行為規制や景観形成の基準を定めた計画